

土地家屋調査士向けの事件簿、報酬計算、請求領収書管理ソフト

ACCESS 2000～2010 のいずれかのバージョンの Access が必要です。

次の設定をしてからご利用ください。

各フォーム内にも注意事項がありますので参考にして下さい。

このソフトによって損害が発生しましても一切の責任はおりません。

自己責任でご利用ください。

設定

①②は必ず設定変更してからご使用ください。

③以降は必要に応じて変更ください、連合会の報酬基準を使用している場合は⑤⑦は不要です。

消費税が8パーセントの場合は③は不要です。

災害復興税が廃止されるまでは④は不要です。

⑥は必要に応じて変更してください、その都度入力してもかまいません。

① (はじめに必須事項) 事務所情報を登録してください

スタートフォームを × で閉じます…「事件簿：データベース」に変わります。

「テーブル」をクリックします。

テーブルの「事務所情報」をクリック→「デザイン (D)」をクリックしテーブルを開きます。

フィールドの「代理人住所」のフィールドプロパティボックスの「標準タブ」をクリックし「既定値」に事務所情報を入力します。

「代理人住所 S」「代理人氏名」「電話」「メール」「銀行名」「口座番号」「口座名」の各フィールドの順次行います。

下の × でテーブルを閉じます、「保存しますか」と聞かれたら「はい」をクリックします。

② (予定稿)

③ 税変更時の記入

テーブル「報酬土地」「報酬建物」「報酬区分」をそれぞれ「デザイン (D)」で開いて「U3」にそのときの消費税を整数で入力します。(8パーセントなら 8)

テーブル「報酬領収書」を「デザイン (D)」で開いて「U5」にそのときの消費税を整数で入力します。

「源泉の有無」の下のフィールドを右クリックして、次の式をプロパティに表示させます。

$$=(\text{Iif}([\text{U5}]>0,\text{Fix}(\text{Iif}([\text{U1}]>=10000\text{And}[\text{V2}]=-1,([\text{U1}]-10000)*10.21/100,0)),\text{Fix}(\text{Iif}([\text{U1}]>=10800\text{ And }[\text{V2}]=-1,([\text{U1}]-10000-([\text{U1}]-(\text{U1}/1.08)))*10.21/100,0))))$$

④ 震災特別復興税の廃止時の記入

災害復興税の 0.21 パーセントが廃止されたら 赤字の部分の 10.21 を 10 に変える。

消費税が 10 パーセントになったら 赤字部分の 10800 を 11000 にかえる。
下の × でフォームを閉じます、「保存しますか」と聞かれたら「はい」をクリックします。

⑤ 額について（平成10年、連合会が定めた基準額、外税が入力されているので必要に応じて自己の事務所の報酬額に変更します。）

既定値を変えないでもその都度、基準額を入力しても計算はできますが新規に管理番号を起こすと登録してある基準額が表示されます。

一度変更した基準額はその管理番号内ではそのまま保存され、既定値の基準値に戻ることないのでフォームを閉じて再度開いても問題はありません。

土地報酬計算書の基準額、既定値の変更方法

スタートフォームを × で閉じます…「事件簿：データベース」ボックスに変わります。

「テーブル」タブをクリックします。

テーブルの「土地報酬」をクリックー「デザイン (D)」をクリックしテーブルを開きます。

フィールドの「BK1」（公簿類の基準額）クリック

フィールドプロパティボックスの「標準タブ」をクリック

既定値に“1060”と値が入っていますのでこれを自分の値に直します。

この操作をBK2（地図類）“1060”、BK3（図面類）“2230”、BK4（疎明書面）“4460”、CK1（事前調査）“32030”、DK1（多角測量）“18930”、DK2（復元測量）“12230”、DK3（画地調整）“22810”、DK4（加

算1画地)“15140”、EK1(立会確認)“7470”、EK2(測距検索)“10000”、EK3(特殊作業)“12420”、FK1(Aランク)“16110”、FK2(Bランク)“53980”、FK3(Cランク)“65720”、JK1(境界点測設)“10090”、JK2(境界標埋設)“11160”、JK3(引照測量)“13780”、LK3(筆数加算)“4850”、LK4(現地調査費)“14850”、NK1(地役権図面・地形図)“4850”、NK2(境界確認書)“4850”、NK6(現地調査書)“4850”、NK7(謄抄本交付手続)“970”、NK8(原本の複製)“970”、RK1(登録免許税)“1000”、RK2(謄抄本登記印紙代)“1000”、RK3(閲覧印紙代)“500”

テーブルを閉じます、「保存しますか」と聞かれたら「はい」をクリックします。

建物報酬計算書の基準額の既定値の変更方法

「スタートフォーム」を × で閉じます…「事件簿：データベース」ボックスに変わります。

「テーブル」タブをクリックします。

テーブルの「建物報酬」をクリック→「デザイン(D)」をクリックしテーブルを開きます。

フィールドの「BK1」(公簿類の基準額)をクリック

フィールドプロパティボックスの「標準」タブをクリック

「既定値」に“1060”と値が入っていますのでこれを自分の値に直します。

この操作をBK2(地図類)“1060”、BK3(図面類)“2230”、BK4(疎明書面)“4460”、EK1(立会確認)“7470”、EK2(測距検索)“10000”、EK3(特殊作業)“12420”、LK3(附属建物一棟一階加算額)“5630”、LK4(階数加算額)“4460”、LK5(分割区分一棟一階加算額)“13000”、LK6(附属建物棟数加算額)“1160”、LK7(現地調査費)“14850”、NK1(工事完了引渡証明書)“2420”、NK2(取毀証明書)“2420”、NK6(現地調査書)“4850”、NK7(謄抄本交付手続)“970”、NK8(原本の複製)“970”、RK1(登録免許税)“1000”、RK2(謄抄本登記印紙代)“1000”、RK3(閲覧印紙代)“500”

下の × でテーブルを閉じます、「保存しますか」と聞かれたら「はい」をクリックします。

区分建物報酬額の基準額の既定値の変更方法

「スタートフォーム」を × で閉じます…「事件簿：データベース」ボックスに変わります。

「テーブル」タブをクリックします。

テーブルの「区分報酬」をクリックー「デザイン (D)」をクリックしテーブルを開きます。

フィールドの「BK1」(公簿類の基準額) クリック

フィールドプロパティボックスの「標準」タブをクリック

「既定値」に“1060”と値が入っていますのでこれを自分の値に直します。

この操作をBK2(地図類)“1060”、BK3(図面類)“2230”、BK4(疎明書面)“4460”、CK1(現地調査費)“32030”、EK1(立会確認)“7470”、EK2(測距検索)“10000”、EK3(特殊作業)“12420”、LK1(初めての専有部分)“26010”、LK2(その余の専有部分)“15920”、LK3(敷地表示申請)“3680”、LK4(敷地権目的土地数による加算)“1160”、LK6(現地調査費)“14850”、LK7(共用部分たる旨の登記)“11160”、NK1(工事完了引渡証明書)“2420”、NK2(取毀証明書)“2420”、NK3(謄本交付申請)“970”、NK4(現地調査書)“4850”、NK6(原本の複製)“970”、RK1(登録免許税)“1000”、RK2(謄抄本登記印紙代)“1000”、RK3(閲覧印紙代)“500”

下の × でテーブルを閉じます、保存しますかと聞かれたら「はい」をクリックします。

⑥ 集計/整理の集計開始管理番号と終了管理番号の既定値の設定

「データの集計&整理」を「デザイン (D)」で開き、の集計開始管理番号の下のテキストボックスを右クリックし、プロパティをクリック、「データ」タブをクリック、「既定値」に値が入っていますのでこれを自分の値に直します、これを終了管理番号も行います。

下の × でテーブルを閉じます、保存しますかと聞かれたら「はい」をクリックします。

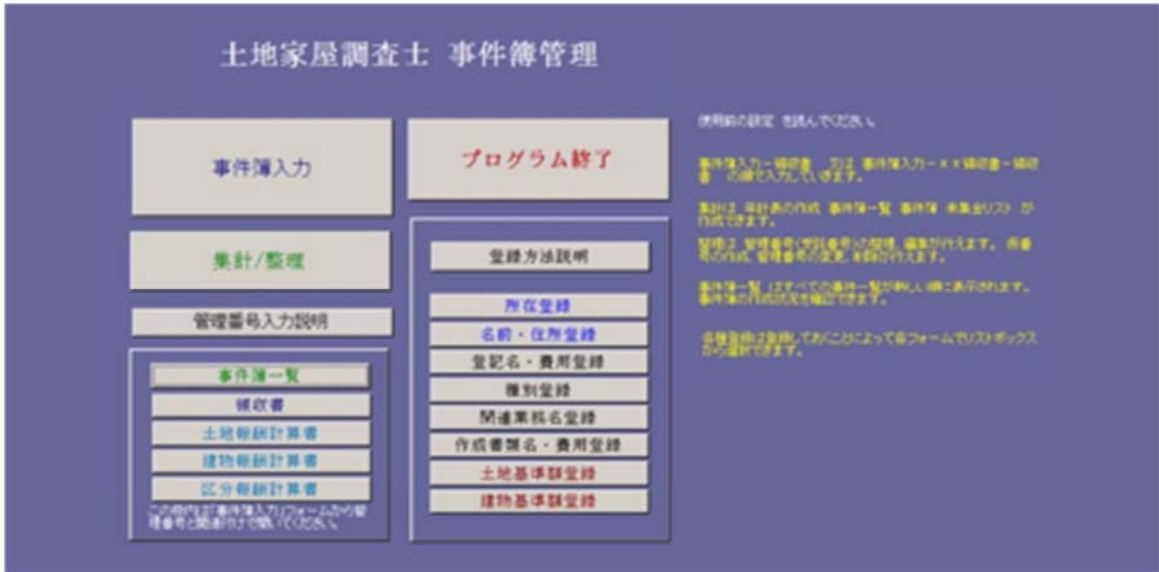
⑦ 各、登録フォームを開いて必要事項を入力、変更を行います。

「登記名」「作成書類名」に基準額が入力されていますので必要に応じて編集してください。

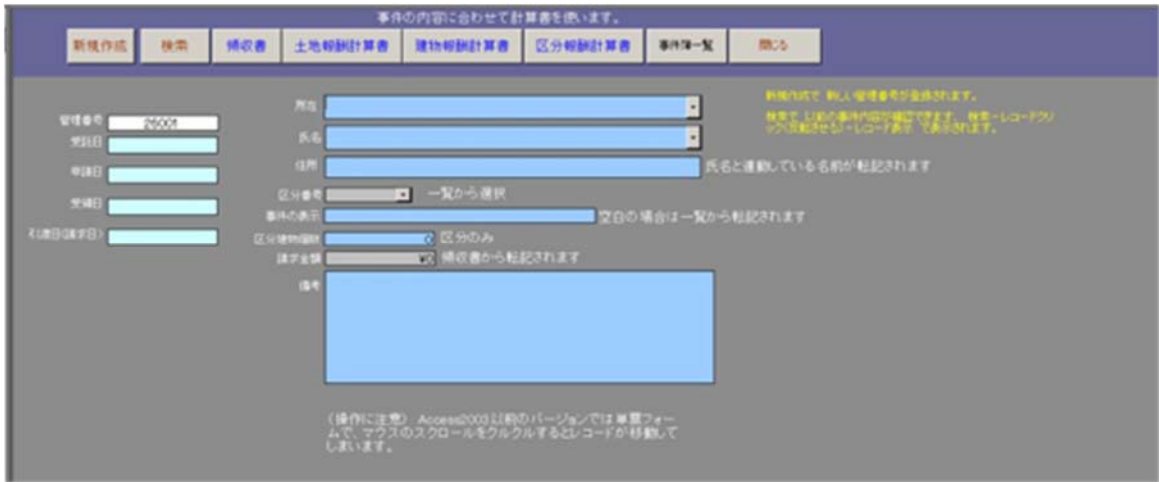
以上

各画面、印刷物の説明

初期画面



事件簿入力画面



検索画面（過去の事件の一覧が表示されます,クリックして「レコード表示」で事件簿入力画面のデータが表示されます。）



報酬計算書画面（土地報酬、建物報酬、区分建物報酬の3つが用意されています）
 計算したデータを「領収書」画面に送ることができます。

(R)印刷		領収書登録		見積書印刷		事件簿		閉じる	
計算の区分									
件名	-								
依頼者	- 管理番号 26001								
物件の所在	-								
①調査業務	作業種別	基準額	数量	報酬額	備考				
	公簿簿/筆・個	1,060	0	0	0				
	資料地図簿/筆・枚	1,060	0	0	0				
	測量図簿/筆・個	2,230	0	0	0				
	説明書簿/件	4,460	0	0	0				
	事前調査/回	32,030	0	0	0				
	種別	基準額	加算率	数量	報酬額	加算率	数量	報酬額	備考
	単多角測量	18,930	0	0	0	0	0	0	0
	算戻元計算	12,230	0	0	0	0	0	0	0
	確認測量調整	22,810	0	0	0	0	0	0	0
加算1測量	15,140	0	0	0	0	0	0	0	
立会・確認	7,470	0	0	0	0	0	0	0	
測距・標高	10,000	0	0	0	0	0	0	0	
特殊作業	12,420	0	0	0	0	0	0	0	
立会	16,110	0	0	0	0	0	0	0	
官民A	53,980	0	0	0	0	0	0	0	
官民B	53,980	0	0	0	0	0	0	0	
官民C	65,720	0	0	0	0	0	0	0	
①調査業務小計				0					
②測量業務	種別	基準額	加算率	数量	報酬額	加算率	数量	報酬額	備考
	面積測量/m ²	10,090	0	0	0	0	0	0	0
	境界点測量	11,160	0	0	0	0	0	0	0
	引張点測量	13,780	0	0	0	0	0	0	0
②測量業務小計				0					
③申請手続	種別	基準額	数量	報酬額	備考				
	単数加算	4,850	0	0	0				
	現地調査費	14,850	0	0	0				
③申請手続小計				0					
④書類の作成	地役権図面・地形図	4,850	0	0	0	備考			
	境界確認書	4,850	0	0	0				
	-	-	0	0	0				
	-	-	0	0	0				
	現地調査書	4,850	0	0	0				
謄写本交付手続	970	0	0	0					
原本の複製	970	0	0	0					
④書類の作成等小計				0					
⑤	監費(移動日当)			0					
日当				0					
⑥	種別	数量	報酬額	備考					

事件簿一覧画面（事件簿の状態を一覧で簡単に確認できます）

管理番号	所在地番	依頼者住所氏名	区分番号	事件の表示 事件の金額	備考	閉じる
26001						

事件簿の集計／整理画面です。

年計表の作成、事件簿印刷、未収金一覧の作成ができます。

管理番号（受託番号）変更、削除が行えます。

データの集計 & 整理

閉じる

範囲の指定

集計開始管理番号 ～ 終了管理番号

26000 26999

年計表フォームを開く

印刷は「年計表フォーム」から「ファイル」→「ページ設定」「印刷範囲 (R)」「用紙サイズ (A4)」左右の余白を、印刷プレビューで確認のうえ印刷して下さい。連合会の年計表はこのデータも転記して下さい。

事件簿(範囲指定開始)

(R) 事件簿の印刷

(R) 未収金一覧 補収日の「日」が空白のものを集計

管理番号の変更

変更前の管理番号

変更後の管理番号

変更開始

変更後の正式番号に変更します。

データの削除

削除管理番号

削除開始

削除したものは元に戻せませんので慎重に！
事件簿、積込金、計算書の同一の管理番号のデータが全て削除されます。

ここでの作業は間違いを起こさないように、事件簿等でデータを確認しながら行ってください。
既に事件簿に登録された番号に変更したい場合は、その番号を「データの削除」で削除してから、変更してください。

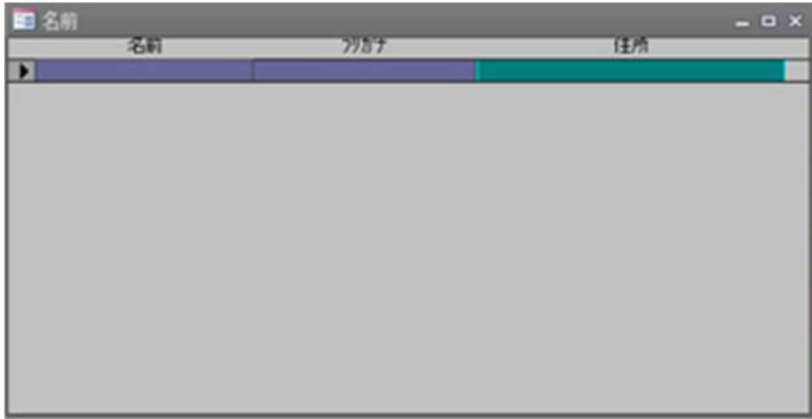
各種の登録画面

各種の項目、費用を登録しておくことで入力を支援します。

下は面積毎の報酬を登録しておけば土地報酬計算書で面積を入力すると報酬が自動で表示されます。

番号	面積	基準額
1	100㎡以下	¥42,710
2	200㎡以下	¥53,880
3	300㎡以下	¥62,520
4	400㎡以下	¥69,700
5	500㎡以下	¥81,940
6	800㎡以下	¥92,130
7	1000㎡以下	¥101,160
8	2000㎡以下	¥136,600
9	3000㎡以下	¥163,780
10	4000㎡以下	¥186,690
11	5000㎡以下	¥206,890
12	1000㎡あたり	¥15,820

住所と名前を登録しておく、事件簿画面で名前をリストから選択すると住所と名前が入力されます。



このほかに6個の登録画面を用意して入力支援を行っています。

年計表

管理番号（受託番号）の範囲をしてすれば範囲の年計を集計します。

（このデータを連合会のカーボン式用紙に転写する必要があります。）

取扱事件年計表 このフォームではデータの編集はしないで下さい。データの編集は事件簿で行います。

土地			建物			境界特定			ADR			裁判			合計	
区分	件数	金額	区分	件数	金額	区分	件数	金額	区分	件数	金額	区分	件数	金額	件数	金額
1-1 高層庁舎建築費	0		11 表示	0		41 汽理手続	0		1 訴訟紛争類	0						
1-2 高層庁舎建築費	0								2 訴訟紛争類	0						
2-1 店舗庁舎建築費	0		21 区分建物	0					31 その他	0						
2-2 店舗庁舎建築費	0															
2-3 店舗庁舎建築費	0															
2-4 店舗庁舎建築費	0		22 高層庁舎建築費(0												
2-5 店舗庁舎建築費	0		23 高層庁舎建築費(0												
2-6 店舗庁舎建築費	0		24 高層庁舎建築費(0												
4 倉庫	0		25 高層庁舎建築費(0												
5 雑居営業	0		26 高層庁舎建築費(0												
6 その他	0		27 その他	0												
7 鑑定	21	0	28 その他	21	0		21	0	0	21	0	0			0	0
8 境界管理	0		29 鑑定・測量	0		42 裁判作成	0					43 検認	0			
9 鑑定・測量	0		30 その他	0												
10 その他	21	0	44 その他	0											21	0
11 鑑定手続	0		45 鑑定・測量	0												
12 その他	0		46 鑑定手続	0												
	21	0	47 その他	21	0										21	0
	0	0	48 その他	0	0										0	0
	0	0	49 その他	0	0										0	0
	0	0	50 その他	0	0										0	0
	0	0	51 その他	0	0										0	0
	0	0	52 その他	0	0										0	0
	0	0	53 その他	0	0										0	0
	0	0	54 その他	0	0										0	0
	0	0	55 その他	0	0										0	0
	0	0	56 その他	0	0										0	0
	0	0	57 その他	0	0										0	0
	0	0	58 その他	0	0										0	0
	0	0	59 その他	0	0										0	0
	0	0	60 その他	0	0										0	0
	0	0	61 その他	0	0										0	0
	0	0	62 その他	0	0										0	0
	0	0	63 その他	0	0										0	0
	0	0	64 その他	0	0										0	0
	0	0	65 その他	0	0										0	0
	0	0	66 その他	0	0										0	0
	0	0	67 その他	0	0										0	0
	0	0	68 その他	0	0										0	0
	0	0	69 その他	0	0										0	0
	0	0	70 その他	0	0										0	0
	0	0	71 その他	0	0										0	0
	0	0	72 その他	0	0										0	0
	0	0	73 その他	0	0										0	0
	0	0	74 その他	0	0										0	0
	0	0	75 その他	0	0										0	0
	0	0	76 その他	0	0										0	0
	0	0	77 その他	0	0										0	0
	0	0	78 その他	0	0										0	0
	0	0	79 その他	0	0										0	0
	0	0	80 その他	0	0										0	0
	0	0	81 その他	0	0										0	0
	0	0	82 その他	0	0										0	0
	0	0	83 その他	0	0										0	0
	0	0	84 その他	0	0										0	0
	0	0	85 その他	0	0										0	0
	0	0	86 その他	0	0										0	0
	0	0	87 その他	0	0										0	0
	0	0	88 その他	0	0										0	0
	0	0	89 その他	0	0										0	0
	0	0	90 その他	0	0										0	0
	0	0	91 その他	0	0										0	0
	0	0	92 その他	0	0										0	0
	0	0	93 その他	0	0										0	0
	0	0	94 その他	0	0										0	0
	0	0	95 その他	0	0										0	0
	0	0	96 その他	0	0										0	0
	0	0	97 その他	0	0										0	0
	0	0	98 その他	0	0										0	0
	0	0	99 その他	0	0										0	0
	0	0	100 その他	0	0										0	0
	0	0	101 その他	0	0										0	0
	0	0	102 その他	0	0										0	0
	0	0	103 その他	0	0										0	0
	0	0	104 その他	0	0										0	0
	0	0	105 その他	0	0										0	0
	0	0	106 その他	0	0										0	0
	0	0	107 その他	0	0										0	0
	0	0	108 その他	0	0										0	0
	0	0	109 その他	0	0										0	0
	0	0	110 その他	0	0										0	0
	0	0	111 その他	0	0										0	0
	0	0	112 その他	0	0										0	0
	0	0	113 その他	0	0										0	0
	0	0	114 その他	0	0										0	0
	0	0	115 その他	0	0										0	0
	0	0	116 その他	0	0										0	0
	0	0	117 その他	0	0										0	0
	0	0	118 その他	0	0										0	0
	0	0	119 その他	0	0										0	0
	0	0	120 その他	0	0										0	0
	0	0	121 その他	0	0										0	0
	0	0	122 その他	0	0										0	0
	0	0	123 その他	0	0										0	0
	0	0	124 その他	0	0										0	0
	0	0	125 その他	0	0										0	0
	0	0	126 その他	0	0										0	0
	0	0	127 その他	0	0										0	0
	0	0	128 その他	0	0										0	0
	0	0	129 その他	0	0										0	0
	0	0	130 その他	0	0										0	0
	0	0	131 その他	0	0										0	0
	0	0	132 その他	0	0										0	0
	0	0	133 その他	0	0										0	0
	0	0	134 その他	0	0										0	0
	0	0	135 その他	0	0										0	0
	0	0	136 その他	0	0										0	0
	0	0	137 その他	0	0											

土地報酬計算書が印刷できます。

他に 建物報酬計算書、区分建物計算書があります。

土地報酬計算書

2014年4月29日 2

名称		土地報酬(商業用施設)		区別番号	
所在地					

用途別	種別	基課税		加算率		課税額		備考
		課税	課税	課税	課税			
一級建築士事務所	事務所	1,000						
	事務所	1,000						
	事務所	2,200						
	事務所	4,400						
	事務所	32,000						
	事務所	18,000						
	事務所	18,000						
	事務所	22,800						
	事務所	15,140						
	事務所	7,400						
事務所	事務所	10,000						
	事務所	12,400						
	事務所	15,140						
	事務所	15,140						
	事務所	25,700						
	事務所							
	事務所							
	事務所							
	事務所							
	事務所							
課税額合計								

用途別	種別	基課税		加算率		課税額		備考
		課税	課税	課税	課税			
事務所	事務所	10,000						
	事務所	11,160						
	事務所	12,700						
課税額合計								

用途別	種別	基課税		加算率		課税額		備考
		課税	課税	課税	課税			
事務所	事務所	4,000						
	事務所	4,000						
	事務所	14,000						
課税額合計								

用途別	種別	基課税		加算率		課税額		備考
		課税	課税	課税	課税			
事務所	事務所	4,000						
	事務所	4,000						
	事務所	900						
課税額合計								

用途別	種別	基課税		加算率		課税額		備考
		課税	課税	課税	課税			
事務所	事務所	1,000						
	事務所	200						
	事務所	200						
課税額合計								

用途別	種別	基課税		加算率		課税額		備考
		課税	課税	課税	課税			
事務所	事務所	1,000						
	事務所	200						
	事務所	200						
課税額合計								

見積書

見積条件が下部に印刷されます、見積条件は計算書で入力します。

見積書	
—	
—	
所在地	
案件名 土地 共済登記(調査測量)	
この件につき見積額は 0 円 になります。	
詳細は別添紙見積計算書のとおりです。	
見積り日から6ヶ月を過ぎた場合は価格について再見積りください。	
平成26年4月25日	
新宿区西新宿1-4丁目1番1号	
西新宿ビル101号室	
土地家屋調査士 登記 太郎	
電話03-3333-0000 FAX03-3334-0000	
Mail shijyuku@nen.jp.com	
見積り条件	

各画面で入力されたデータは事件毎に保存されます (データベースソフトの利点です)、26年のように消費税が年度途中で切り替わって入力時の状態が保存されます。